

# 由良海運株式会社 一般事業主行動計画

〔次世代育成支援・女性活躍推進兼用〕

男女問わず、子を持つ従業員、また将来子を持つとする従業員が仕事と子育てを両立させることで、それぞれが安心して働き、その能力が存分に発揮できる職場環境とするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：①育児休業から復職した後の短時間勤務につき、原則として中学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対し取得を認めた上で、育児と仕事の両立が困難となったことによる離職者数を年3名未満に留める。  
②目標①の制度に関し、求職者向けの会社説明会全日程(100%)において紹介するとともに、仕事と家庭の両立支援に対する姿勢を示す。

<対策>

- 2022年4月～ 両立推進者等の選任、改訂規程の周知・運用  
求職者に向けた積極的な両立支援策の紹介
- 2023年4月～ 中間報告(取得実績、離職状況取りまとめ)
- 2023年10月～ 中間報告を踏まえ、再周知や周知方法の再検討  
管理職に向けた両立支援に関する研修の実施計画策定
- 2024年4月～ 管理職に向けた両立支援に関する研修の実施
- 2024年10月～ 最終報告(目標達成度の評価)、次回行動計画策定

以 上